

## 保育所等における未就園児の子どもの発達と支援・援助の在り方に関する研究

〈研究代表者〉	岩橋 道世	(こども園るんぴにい副園長)
〈共同研究者〉	北野 幸子	(神戸大学大学院教授)
	矢藤 誠慈郎	(和洋女子大学教授)
	菊地 義行	(境いずみ保育園理事長)
	只野 裕子	(こども園あおもりよつば園長)
	福澤 紀子	(こども園つるた乳幼児園園長)
	永田 久史	(第2聖心保育園園長)
	平山 猛	(さざなみ保育園副園長)
	青木 恵里佳	(子供の家愛育保育園副園長)
	田和 由里子	(春日こども園園長)
	東口 房正	(こども園ふじがお幼稚園園長)
	桜沢 幸苗	(中居林こども園理事長)
	坂崎 隆浩	(こども園ひがしどおり理事長)
	隈崎 哲也	(太陽の子鹿島こども園園長)
	田口 侑平	(和田愛児園副園長)
	齋藤 奈緒美	(中央保育園主任保育士)
	遠藤 浩平	(門田報徳保育園園長)

### 研究の概要

本研究では少子化による社会状況の変化や制度の狭間で影響を受けている子育て家庭、特に就学前の教育保育施設に就園できない子ども達に、就学前の教育保育施設における子育て支援を通して、幼保連携型認定こども園教育保育要領、保育所保育指針（以下要領指針等）に基づく教育・保育の提供が、支援を利用する子ども及び保護者にどのような影響を与えるか、どのような変化が見られるか、またどのような課題があるかについて、施設における子育て支援の活動を対象に調査を行った。

その結果、保育者の支援活動の組立や工夫、展開や介入といった専門性に基づく関わりによって子ども及び保護者との相互作用が生まれ、子育ての質の向上につながる援助であるということがわかった。

キーワード：・未就園児 ・子育ての支援 ・園開放 ・相互作用 ・専門性に基づく保育

### I. はじめに

日本においては、現在2歳以下の子どもたちには、保育の必要な乳幼児が入所できる施設はあるが、それ以外の子どもたちは一時保育を除いて家庭での子育てとなっている。かつて子育ては近所の人や、友達、祖父母など地域の人たちに支えられ、相談相手や一時的に預かってくれる人がいた。しかし現在は、

都市化、核家族化、地域コミュニティの希薄化といった生活環境の変容とも相まって、祖父母や近所の人に気軽に相談・預けられない状態である。

一方、保育所等に入所している子どもは、日々の発育や発達の確認がとれるが、未就園児はこのような確認が難しい。未就園の子どもたちは、おおよそ187万人（2021年5月26日厚生労働省子ども家庭局保育課「保育を取り巻く状況について」）と言われ

ており、そのうち9割以上が0歳～2歳の子どもたちである。さらに虐待児の6割が未就園児という驚くべき事実もある。他方、年間約80人（0歳は40人）が虐待で亡くなり、それも原因はほとんどが母親の手で命を奪われている。さらに貧困は7人に1人、発達に偏りがあるとされる子どもは10人に1人、また0歳～2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えているとされている。

育児の孤立、不安といった問題が生じていると言われて久しいが、未だ問題解決には至っているとは言いがたく、むしろ就学前の子どもたちの育つ環境は不安定となり、家庭内での孤立や虐待等の問題などがより深刻化している。そこには子ども環境の劣化、いろいろな身体に対する機能低下は免れない。このことに関しては、新型コロナウイルス感染症も影響していると考えられる。

さて「子どもの人権・最善の利益の保障を一人一人に」と児童福祉法で述べているが、そのためには、未就園児を含む全ての子どもに保育所等が行っている「子育ての支援」の役割は重要であり、必要であると考えられる。そして地域の子育て家庭を取り巻く状況を改善するためには、保育所等は園児の保育だけではなく、広義にわたり子育て環境の提供者及び発達支援者になることが求められる。未就園児に対する支援と援助の現状をあきらかにし、保育所等の子育て支援が「全ての子どもたち」に届く支援を目指すことが大切と考える。

## II. 研究の目的

本研究の目的は、以下の2点である。第一に、保育所等で行われている子育ての支援について実態調査を行い、未就園児に対する支援と援助の現状をあきらかにし、養育者に寄り添い、子育ての楽しさを共有していく子育ての支援の在り方を探ることである。第二に、保育所等の日常として行われている支援と援助を未就園児が利用することができる方向性を模索することである。

子育ての支援として保育者は、保育の専門家としての知識や経験を活かし、入所児童家庭と地域の子育て家庭の支援と援助を行っている。

認定こども園・保育所などの施設では、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、『保育所保育指針』に基づき、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」という5領域に沿い日常生活を組み立てることで、集団生活の中で一人ひとりの違いを丁寧に見守

る教育・保育を行いながら、子どもたちが多様な体験ができるよう各園が計画し実践している。

子どもの現状として、認定こども園・保育所などで、0歳、1歳、2歳から園での集団生活を通して暮らしの体験を積み重ねている子どもたちと満3歳及び3歳以降で初めて集団生活の場に入園してくる園児の生活全般の経験の差が広がってきていると思われ、その違いを感じる場面が多くなってきている。

ここでは、違いを感じられる場面の例として、排泄と食生活について紹介する。

たとえば、排泄は園での生活経験の中で、子どもたちは自然と0歳児クラスから徐々におむつから卒業し、身軽になって生活をしていく。一方で、3歳から入園してくる子どもたちは、おむつが完全に外れている子どもがかなり少なくなっている。そこには、おまるやトイレでの排泄の経験が極端に少ないことが一因ではないかと感じている。

また、食生活では、園での生活の中で多様な食材、調味料や調理方法による多彩で季節感のあふれたメニューに触れながら、食事のマナーも含めて食事を楽しむ機会を各園が工夫している。しかし、個人の家庭では、食材、調味料、調理方法、手作りの割合など食事の内容の工夫には限界がある。加えて、食事のテレビなどデジタル音のあふれた中での生活であることが多いこと、家庭の状況によっては、家族そろって食卓を囲み、食事をとることに楽しむことが難しいことも多く、食事のマナーも含めた園生活との経験の違いが顕在化してきている。

次に母親（養育者）の現状として、ほとんどの家庭が子どもを慈しむ子育てを行っていることはとても有り難いことである。しかしながら、現代社会の膨大な育児情報の中から、一人ひとりの子どもの成長に応じた子育てを取捨選択することは難しく、経験の差の例として挙げた排泄と食生活を見ても個別化の強い子育てになっている面は否めない。

ここで、『「母」というペルソナ』（小説家 金原ひとみ氏）という新聞記事<sup>(註1)</sup>の一部を引用する。「どこに行っても泣く子は煙たがられ、家でも外でも温かい飯にはありつけず、心なき育児ロボットとして扱われている気しかせず、いつしか自分もそう自己認識をしていた。当時、母になって良かったことは、子供に出会えたことだけだった。育児に苦しんでいるのに、子供の存在が私を支えているというジレンマにもはち切れそうだった。きっと多くの母親たちが同じ閉塞感、孤立感に苦しんでいたはずだけれど、子供を生かすことに必死な人々には他の人の声は届かない。」また、「子供は可愛いし後悔はない、しか

しそれとは別の次元で、人をあれほどまでに追い詰める育児は、この世にあってはならないと断言できる。」とある。

このように孤立化した育児環境の中で、育児を行っている母親（養育者）—とりわけワンオペで育児を行っている母親（養育者）には顕著に—には、同じような心情で子育てに対している人も少なからずあり、真剣に育児に向き合っている善良な母親（養育者）であるからこそ、子育ての楽しさから遠ざかり心配や不安が強くなり、精神的な不安定さや虐待に続くケースがあるであろうことは想像に難くない。

そこで、認定こども園・保育所などつながりが薄く、育児不安、閉塞感や孤立感を抱えた母親（養育者）に対して、互いの声を聞き合えるような距離感のコミュニティである子育ての支援のような場で、実体験を通してコミュニケーションを大切にしながら寄り添う必要性が、これまで以上に高まっていると考える。

そのような関わりを通して、認定こども園・保育所などの子育ての支援が、虐待の発見、虐待の未然防止・予防や子育てのポジティブな方向転換へと繋がり、詰まるところセーフティーネットとして有用に機能することとなり、大切な子育ての社会資源であり続けると考える。

このような現状の中で、保育所等で行われている子育ての支援について実態調査を行い、未就園児に対する支援と援助の現状をあきらかにする。そして、母親（養育者）の不安や心配に寄り添い、その大変さを傾聴しながら、子どもの発達と援助を通して日常の中でのほんのちょっとした子どもの成長を共に感じ、喜び合いながら、子育ての楽しさに自然と同調していくような子育ての支援の在り方を探りたいと考えている。

さらには保育所等の子育ての支援が「全ての子どもたち」に届く支援と援助であるべきことを踏まえ、未就園児が保育所等の日常として行われている支援と援助を利用することができる方向性を模索することを目的とする。

(注1) 2023年11月15日(水)朝日新聞 朝刊 オピニオン&フォーラム 『「母」というペルソナ』 小説家 金原ひとみ氏

### Ⅲ. 先行研究について

子育て支援に関する先行研究については、山田修三(2020)など、乳幼児施設における子育て支援に関して、幼保連携型認定こども園教育保育要領等に記載されている子育ての支援に関して、保育者の資質及び支援に対する専門性に言及された研究がある。そこでは、保育者は育児と保育に関する知識に加えてカウンセリング理論やソーシャルワーク理論に基づいた福祉心理学的な視点から支援を行う必要性についての指摘がある。

また、地域の子育て支援に関する研究としては、森雄二郎 布井雅人 水野千都(2022)、や大峯花乃子(2020)といった、子育て支援センターにおける量的調査や、子育て家庭の保護者に関する調査、あるいは保育施設と保護者との連携に関する調査等がみられる。そこでは、地域子育て支援センターが果たすべき役割や求められる機能について検討されており、利用者ニーズの把握の必要性、初産の母親サポート体制の構築、子どもを遊ばせる場(相互作用的な遊び場としての機能)の確保、他の母親や関係者との交流の場として機能充実、開設時間の設定、情報提供の重要性、といったことが指摘されている。また、保育現場を対象として、人的環境としての保育者の在り方や役割の実態に言及した研究(佐藤有香 2017)がある。

これらの研究を参考にしつつ、乳幼児施設における子育て支援の実際の活動を通して子育て支援における保育者と利用者の関係について明らかにすることは、乳幼児施設における子育ての支援の充実に資することに加え、これからの地域における子育て支援の展開に、保育者の専門性が有用であることを示すことにつながると考える。

### Ⅳ. 研究の方法

私たちの研究グループである保育総合研究会の会員園を対象に、未就園児の子どもの発達と支援・援助の在り方を研究する調査を、子育ての支援計画概要と実施計画、次いで実施記録、そして事後アンケートの3つの項目にわけて行った。子育ての支援計画概要と実施計画では、0歳児を3つの視点、満1歳以上を5領域にわけた保育テーマ(13項目)、参加者の募集方法、子育て支援の新たな取り組み、活動内容について調査を行った。実施記録では活動の実際と気づきについて各園の取り組みの調査を行った。事後アンケートでは、保育者の目線や利用者(子ど

もと保護者）の声を集約し、実際に各園の子育て支援の活動は効果があったのか、また子どもや保護者にどのような影響が見られたのか調査を行った。

## V. 調査の結果

### (1) 回答数

調査の回答については、幼保連携型認定こども園14園、認可保育所2園の16施設より回答を得た。そのうち事後アンケートについては回答園のうち10施設の回答があった。

### (2) 各項目別結果①子育ての支援計画概要

子育て支援事業の開催趣旨をみていくと、認定こども園法第2条第12項に定義されている「子育て支援事業」の具体的な事業内容として「親子が相互の交流を行う場所を開設する等により、子育てに関する保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の援助を行う事業」に該当しており、在園している園児に対して行っている教育及び保育の内容を考慮したり、親子で遊びや行事に参加できるよう配慮したり、食に関することなど、柔軟に無理なく活動内容の充実を図るようにしている内容となっている。

次に保育テーマ（ねらい）をみていくと0歳児では「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」そして「身近なものに関わり感性が育つ」の順に多くなっている。また、満1歳児からの5領域のねらいについては、人間関係と環境が重点的に設定され、表現、言葉、健康と続いている。

続いて、子育て支援事業の計画を下記3つの視点で分類してみた。（※重複あり）

【季節に関する行事（七夕・夏祭り・水遊び 等）】

以下、季節

【感覚に訴える遊び（触れ合い・感触（氷・水・スライム・小麦粉粘土・シャボン玉・手遊び等））】

以下、感覚

【給食に関するもの（離乳食について、季節の食事メニュー 等）】

以下、給食

その結果、季節が10（10/16）で62.5%、感覚が11（11/16）で68.75%、給食が4（4/16）で25%であった。

季節は、その時期ならではの遊びや行事を体験できるという点から保護者にとっても子どもにとっても参加するきっかけとなりやすい。

また、感覚が最も多いことから、施設において

は「感触」や「経験」に重きを置いて計画を立案していることが窺える。そして、給食については、離乳食に関するものが多かった。（4件中3件 75%）特に、第一子の保護者に対しては離乳食の作り方、調理方法、進め方を伝えていく事は重要である。また今回の子育て支援事業を通して知ったことや経験したことを一過性で終わるのではなく、家庭保育でも活かしていけるように設定しているものも多くみられた。

### (3) 各項目別結果②実施計画の内容

#### A 基本事項：施設種別、開催場所、内容

種別		実施場所①	
認定こども園	14	園内	15
認可保育所	2	地域施設	1

実施場所②		募集方法	
保育室	4	ホームページ掲載	9
子育て支援室	4	チラシ配布	6
多目的室	3	ポスター掲示	5
園庭	3	地域の掲示板	5
テラス	2	回覧板	4
園内研修室	1	口コミ	2
芝生広場	1	電話	1
子育て支援センター	1	公式LINE	1
地域施設	1	DM、手紙	1
計	20	情報誌	1
		行政の行事で案内	1
		計	36

想定された参加予定人数は、3組から10組と幅があったが、おおむね5組であった。

#### イ 活動計画の内容

活動計画の項目は「テーマ」「参加人数」「取り組み」、保護者、子どもに「伝えたいポイント」とした。また、実際の活動について、活動時間の配分と環境構成、援助のポイントの記載欄を設けた。

実施施設の記載から、以下のとおりさまざまな回答が得られた。

#### 【取り組みを設定するにあたっての工夫】

- ① 家庭でもできそうな身近な素材を使い、その遊び方を伝え楽しんでもらう
- ② 園に来園してもらうことで園の様子や同年齢児

の遊ぶ姿に目を向けてもらう

- ③ 園で提供している離乳食を試食してもらい情報交換会を行う
- ④ 幼児食や月齢にあった離乳食を用意し、子どもの発達を考えたメニュー。形状をお知らせする
- ⑤ 親子で楽しく遊べる遊びを考える

上記のような工夫は、子育て中の親が子どもの発達を考える良い機会となったようである。その親の思いを園はしっかりと汲み取り次の支援の方法を考え、更に遊びを展開していく事が子育て家庭への支援とつながっていくことがわかった。

#### 【遊びの中で子どもが経験してほしいポイント】

- ① 水の冷たさや様々な感触の気持ちよさを知る
- ② 好奇心や探求心を持って遊びを楽しみ、身近な人と関わり自立心が育つ
- ③ 自ら全身を動かして遊ぼうとする
- ④ 自ら捕食する楽しさを知る
- ⑤ みんなで食べる楽しさを感じる

活動に参加する子どもに対しては上記のような意図で計画されており、普段ではなかなか経験できない感触感覚を様々な遊びを通して経験できるように活動内容が盛り込まれていることが考えられる。

#### 【保護者に向けての活動ポイント】

- ① 手作りおもちゃの作り方を知る
- ② 子どもが自ら遊ぶ姿を見守り成長に気づく
- ③ 親子で遊ぶ楽しさを体験する
- ④ 離乳食の作り方や食べさせ方を知る

子どもの活動への参加に対して保育者が保護者に対して働きかけようと考えたポイントについては、子育て支援についての視点から導かれたものが多かった。

#### ウ 実施記録

活動への参加人数は園により様々で、3組から14組の参加となった。予定通りの人数が多い中で、開催日の変更による減少や想定を上回る参加数となるという園もあった。

実際の活動では、様々な親子の姿が見いだされている。一番多かったのが参加している親が積極的に遊びに参加し、活動中はリラックスしながら楽しんでいる姿である。次に子どもが意欲的に遊んでいる、または興味を示しているという姿であった。そしてその親子の姿を見ながらどのように子育て支援を行っていけばいいのかを模索し、その都度活動の評価・省察をしてその結果を次の新しい取り組みへと

つなげている施設側の子育て支援に対する思いも見えた。

計画を立てて行った活動では様々な体験をして欲しいとの思いから遊びに工夫を凝らしたり子どもの学びを考えたりしていたが、実際の活動では計画で想定した以上の行動やほほ笑ましい親子の表情が見て取れた。例えば、水や氷、そしてクレヨンやのり等、家庭で未経験と思われる素材に対し興味深く見たり、楽しそうに触れて楽しんだりする姿や、その嬉しい、楽しいという気持ちを親と共有し一緒に楽しむ姿も見ることが出来た。また保護者の言葉から、活動内容が日頃の家庭ですぐに実践できる遊びや触れ合いが多く、「遊びのレパートリーが増えた」「子どもとの関わり方がわかり参考になった」や「子どもの成長を見ることが出来た」などその後の子育てに活かせるものとして捉えられていることがわかった。

#### (4) 事後アンケート

事後アンケートの回答について、実施した内容、取り組みを通して今後の支援に影響や変化はあるか、その他について、設問ごと、回答の傾向ごとに分け、以下にまとめていく。

#### ア 実施した内容について

保育者の意識

- ①工夫した点と工夫が伝わったと感じた取り組み
  - ・周知について

開催日や内容について案内ポスターや通信紙、閲覧板などを活用して地域に発信する、ホームページへ掲載するといった回答があった。ポスター、活動内容やホームページを見ての申込みがあり、新規利用者の獲得や、子育てに悩んでいた家庭の入園につながったと感じている。

・保護者同士のつながり作り

「保護者同士のつながりができるような時間を確保できるよう計画する」、「子どもが保育者と遊べるスペースを広く確保する」という回答があった。子どもから目を離して保護者同士で楽しむ姿が見られ、また、子どもが保育者と楽しく遊ぶ様子を見て、成長を感じている保護者もいた。

・親子で楽しむ

家庭にある身近な物を使った遊びを紹介し、関わり方を分かりやすく伝えるよう心掛けた。特に保護者の自己肯定感を高められるよう「接し方が上手ですね」など声をかけていくことで、保護者の表情も和らぎ、子どもも自然と笑顔になっていった。休日

に親子で触れ合う時間につながった。

・子ども同士の関わり

在園児の遊びに参加し、シャボン玉遊びの雰囲気を楽しんだ。子ども同士の交流で思い出に残る写真が撮れたと喜ぶ声があった。

・その他の活動について

離乳食参観を実施した園では、離乳食についての説明や、園児が実際に食べる様子を見ることで保護者自身の子どもに対する理解が深まった。

②利用者の反応

・子どもについて

初めて来園する子どもは表情が硬いが、徐々に雰囲気慣れて好きな遊びを見つけてのびのびと遊びだす。水を怖がる子どももいたが、回を重ねるごとに慣れていき、楽しむことができていた。年代の近い子どもが集まるため、関心を示し、家庭ではできないおもちゃの貸し借りなど関わりを持とうとする姿が見られた。

・保護者について

園以外の子育て支援ルームでもよく会う保護者は既に関係性ができていて和気あいあいとしている。知り合った保護者同士で話をする、保育者に子育てや仕事復帰について相談をするだけでなく、子ども同士が関わる姿を見て、集団の中での自分の子ども像を想像できているようだった。また、活動日を土曜日の午前中にした園では、父親が参加する姿も見られた。

その他、計画と異なる取り組みに変更した場合の工夫として、天候や参加人数、子どもの年齢に応じて時間を短縮し、活動内容の割合を柔軟に変更できるよう環境設定を考えた。活動場所を屋外から屋内に変更する、予め予備日を設けておくといった回答もあった。

イ 取り組みを通して、今後の支援に影響や変化はあるか

①未就園児が利用できる環境について感じたこと

子どもが遊べる場所を探している保護者が多いが、子育て支援センター以外に認定こども園でも子育ての支援を行っていることを知らない保護者が多く、周知がうまくいっていない。家庭から離れて他の親子と触れ合う機会を設け、子育ての相談に答えていくためにも、未就園児の保護者に話を聞くなどニーズにあわせて計画し、来園しやすい環境を整えることが大切となる。その上で、家庭での遊びにつながるような内容にすることで、親子で過ごす時間

の充実につながると感じる。

②未就園児が利用できる子育て支援の環境についてイメージが広がったか

家庭によって生活リズムが異なるため、なるべく多くの子どもが活動しやすい時間帯や活動内容を設定するようにしていく。他園の取り組みを伺って自園でも新しいことを取り入れ、子育ての楽しさを感じられるよう保護者のポジティブな変化につなげていきたい。また、保育者の数が増えれば提供できる質も上がると感じている。

③未就園児利用の拡大や子育て支援の充実に繋がりそうか

参加できなかった保護者から次回についての問い合わせがあり、交流の場を求めていることが伺える。定期的に機会を設けるとともに、日常の遊びの環境などニーズにあわせた情報発信を継続していけば、保護者同士のつながりから利用者が増えていくことが予想される。しかし、需要の程度を把握していない、地域での出生数が極端に少ないといった場合は、利用者が拡大するか分からない。

ウ 子育て支援を実施するにあたって悩んでいることや困っていること

・実施方法について

参加者が増えるようなアプローチの方法を検討中。SNSを活用した申込や、YouTube、オンラインでの実施など、より多くの保護者が参加しやすいようハードルを下げたい。

・内容の設定について

子どもが時間内に飽きずに活動できるような環境設定や内容について試行錯誤している。子育て支援センターを併設しているため、活動内容の住み分けに悩んでいる。

エ 保育者の反省

園開放の取り組みを行っているが、見直しをしていないことに気付いた。地域に園のことを理解していただけるよう、情報発信の仕方に工夫が必要だと感じる。

参加者の悩みは大小さまざまだが、家庭での忙しい時間から離れて、ゆったりと話をするだけで気持ち前を向くこともある。

園が働きかけることで、親子がともに安心でき、無理なくつながる場所づくりを今後も大切にしていきたい。

## VI. 研究の考察

以上の調査結果から、次のような問いを設定することができる。すなわち、子育ての支援に際し保育者はどのような過程を経て活動をつくりあげているのか、活動を通してどのような関係がつくられているのか。さらには保育所等の子育て支援が「全ての子どもたち」に届く支援と援助となっていると言えるか。そして、それが今後の未就園児が保育所等の支援と援助を利用することができるのではないかと、といった問である。以下、保育者による活動の設定過程を明らかにするとともに、活動に参加した子育て家庭との関わりになんらかの形がないか探ることとする。

### (1) 子育て支援の設定過程と参加者の取り組みの傾向

子育て支援の活動が設定され実際に展開された過程をみると、表2のような特徴が見られた。それは、実施計画に挙げられた取り組みを始める前後、また中間に、別の取り組みを入れている園が多く見られたということである。

子育て支援における導入から終結までの実践過程の形としては、次のようなものが見受けられた。すなわち、支援当日に利用者が来園し受付を済ませ活動場所に集まってくる。来園時間はばらばらなので、先に来た利用者が待つ間にできる遊びが提供されている。そしておおむね集まった頃に、全体での活動が始まる。それは歌だったり自己紹介だったりする。そしてその日のテーマの本活動が始まる。活動によっては場所移動や準備があるので、その間に別の活動が用意されて取り組まれている場合がある。そして本活動が続き、計画された時間に至り終了となるが、そのまま解散ではなく、また別の活動が準備されている。保護者にはアンケートや感想への記入の時間が設けられたり、子どもも一緒に書いたり、別の遊びができるよう設定されているところもある。保護者はおしゃべりの時間を過ごし、おのおの解散となり終了となる。この過程の中で就園している子

どもに対する保育と同様に、子育て支援においても本活動に際し様々な工夫が施されていることがわかる。そして利用者の活動に向かう意識の向上や取り組みやすさにつながり、体験の保障となっている。

次に保育者と利用者の活動を通じた関係についてみていく。実践記録の内容から、子育て支援において保育者と利用者の関係については、取り組みを通して相互に影響しあっていることが伺える。それは保育者の気づきにおいて記載された子どもや保護者の取り組みの様子や言葉にみられる。

### (2) 保育者の気づきにみられる着眼類型

調査結果から、保育者による気づきには様々な視点があることがわかった。それは利用者の意識や行動、意識以前の言葉にならない感情的なふるまい、言葉にならない雰囲気や表情といったものを感じ取っている。感覚、認識、行動から読み取るといったものである。ここで「感覚」とは外部刺激を知覚し、触った感覚やにおい、身の回りの様子が視覚や聴覚を通して入ってくる情報、あるいは離乳食を食べてみた感覚といった五感を通じて知覚することとしている。「認識」は知覚した情報を情動や意欲、思考を通して行動につながる見通しであり、「行動」とは認識した物事について実際にやってみる行為のことである。

このような保育者の気づきを分類してみると、大きくは利用者と活動への取り組みとの関係や、保育者が関わる事柄に分けられた。まず、子どもや保護者が活動への取り組みを通して振る舞う姿を捉えているものがある。その取り組みに対して回りの子どもや保護者が関わるもの、また利用者の取り組みに対して保育者が関わっていくものがある。また、保育者による活動に対する反省や気づきもある。このことから、保育者は設定した活動に対して、多面的な見方によって把握していることがわかる。また各園の活動において、利用者（子ども、保護者）と各取り組みの関わりを基にして、利用者同士や保育者との関わりに合う関係が生まれている。

表2 子育て支援活動にみられる展開過程

導入	前活動	本活動	中活動	本活動	後活動	終結
来園・受付	自己紹介 歌、手遊び	計画に記載された 活動	園クラスの紹介 写真撮影	計画に記載された 活動	歌、アンケート、 自由遊び	各々解散

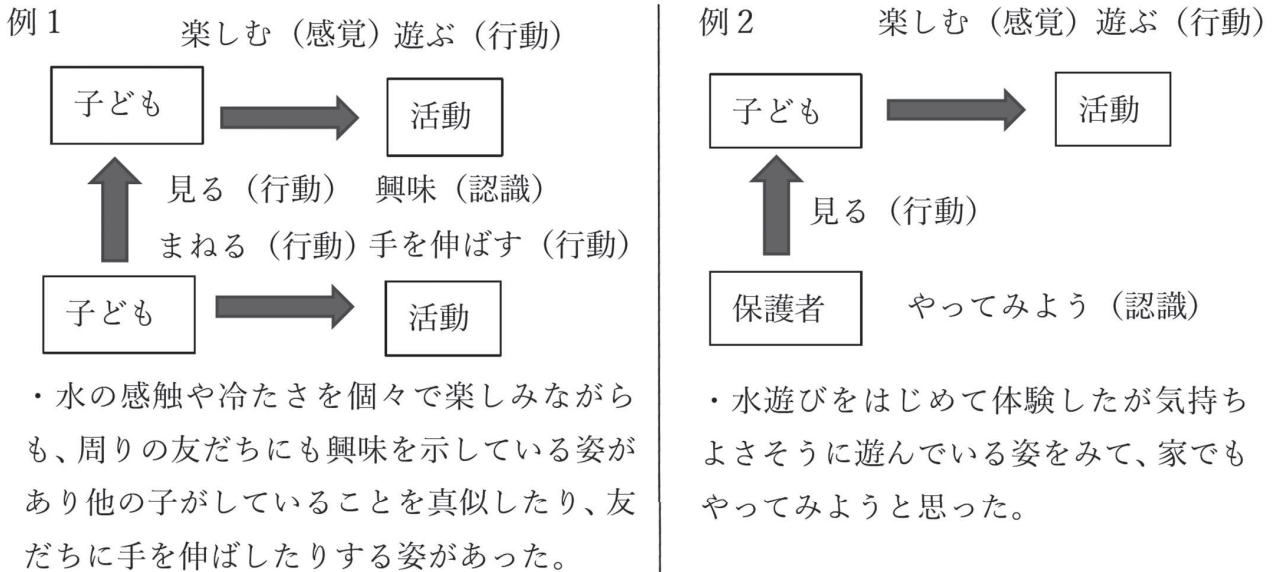


図1 「感覚、認識、行動から読み取る」の例

これらの類型に対して、保育者がどのような状況を切り取って気づきとしたかを、実際の記述をもとに図1のように示してみると、子どもや保護者の五感や認識以前の表現としての感覚や興味、期待や思いなどの認識、そして感じたこと思ったことをやってみるという行動として捉えているものがあった。そして保育者は自らが利用者や取り組みに関わり反応を得て、自らの中に感覚的、意識的なものが生じ、新たな関わりにつながるといった行動につながっている。これは利用者との相互作用とってよいであろう。

今回得られた回答から、子育て支援の場において、保育者と利用者、あるいは利用者同士の関わりについて、それぞれに取り組みが影響し合い、その影響が次の振る舞いにつながり、新たな影響が生じるという状況があることが伺えた。

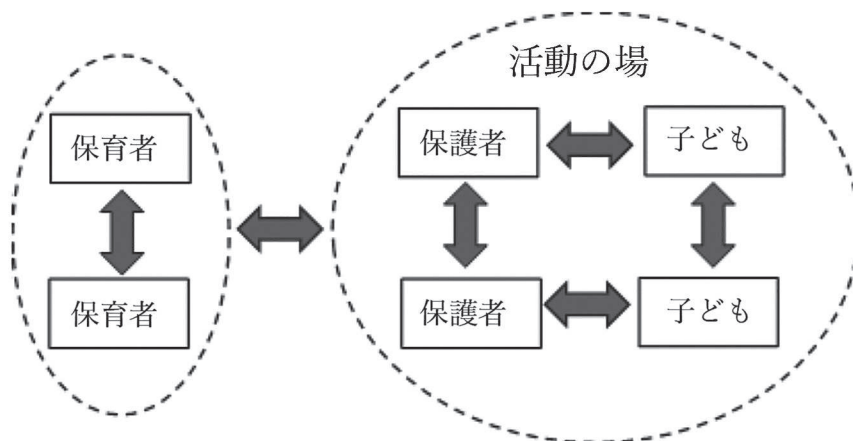


図2 利用者と保育者の相互作用



### (3) 子育て支援の展開過程と相互作用

次に、保育における保育者の子どもへの関わりは、どのような過程として捉えることができるだろうか。一人ひとりの子どもとのやりとりや、複数の子ども、子ども同士への介入という姿で認識される。また、保護者との関わりにおいても、日々の登降園時のやりとりや、参観や行事の機会を通して関わりをもっている。このような姿が、子育て支援の場においても見ることができるのではないかとということで、今回の調査結果から子育て支援の場における子ども・保護者と保育者との関わる姿を見出してきた。そこに保育者が、子どもや保護者にどう関わるかという視点を考慮するならば、

- ・計画から実践を通して参加者の感覚、認識、行動に働きかける
- ・具体的な取り組みを通して感覚、認識、行動を誘発、強化するサイクルが形成される
- ・参加者の反応により保育者の感覚・認識が変化し関わりが意識的に再構築される

という3つの過程を通してのではないかと考えることができる。

この3つの関わりの過程を図示すると下図のように表すことが出来る。子育て支援において取り組み内容を設定する保育者は、これまでの経験に基づいて準備する。実際の取り組みにおいて子どもや保護者は取り組みを体験することとなるが、その体験は「感覚」「認識」そして「行動」を通じて行われる。それぞれの体験は保育者に返され、保育者は設定のねらいや内容に応じて利用者の感覚・認識・行動を受け取ることになる。受け取られた利用者の状況を読み取り認識して、次の関わりのための行動計画として策定され、実施されるという過程が作られ続いていくこととなる。

保育者は活動で見たもの、利用者から得られた情報によって自らの保育の専門性を向上させ次の取り組みに反映させる。この営みの繰り返りで活動は続いている。一見同じことの繰り返しのようでそうではないのである。事前アンケート、周知の方法、取り組み内容の工夫を利用者に働きかけることで、意図した反応や行動を引き出すことができる。一方通行ではない双方向、意思疎通は可能であり、子育ての質の向上に資する相互作用につながるものであり、保育所等の子育て支援が「全ての子ども達」に届く支援と援助となっていることが示唆された。

### VII. 今後の未就園児に対する子育て支援への提言

未就園児の子どもの支援はどうあるべきかを考える必要がある。

未就園児の支援については、平成一桁代に「一時保育や子育て支援（以降、一時保育等と記載する）」が登場した。平成という新時代の保育の象徴の一つであった。当初は相当の違和感が保育界にあったが、30年を経た現在においては、一般的なことになっている。これを制度的に整理すると未就園児である「一時保育等」を利用する子どもと在園する「保育に欠ける（現在は必要とする）」（運営委託費）子どもたちとの2つの支援体制が構築されたことになる。もう少し詳しく説明すると「一時保育等」は親の負担軽減を前提していることから、基本的には親のための「一時保育等」（補助金）であり、「保育に欠ける（現在は必要とする）」在園児は子どもの保育のため（当然ながら2号認定、3号認定は就労支援と相まっているが）ということで現在は公定価格とい

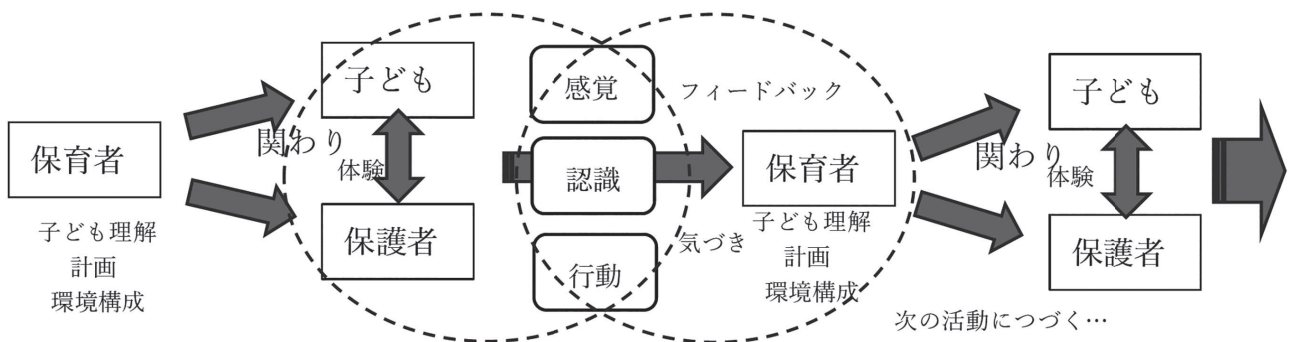


図3 保育者と参加者の相互作用過程

う給付にて整理されている。ここにおいて注目しなければならないのは、この2つ制度においては自治体が主体となり実施していることにある。

今般、令和8年度から「こども誰でも通園制度（仮称）」がすべての自治体で実施されるのを前に、試行的な事業が令和5年度より実施されている。この制度が完成するのは、5年後の令和10年度と考えられている。もし完成すると親のための「一時保育等」と子どものための「保育を必要とする」制度の間に、新給付による子どものための「こども誰でも通園制度（仮称）」が構築され、令和という新たな時代の制度の象徴として扱われ、3つの支援制度が進行していくと考えられる。

子どものための「こども誰でも通園制度（仮称）」は、保育の専門家による他人との愛着構築や発達等の支援が望まれていると考えられる。背景には、虐待などの負のスパイラルや近年増加していると言われる障がい児への対応という大きな課題がある。さらに経営困難を極めている地域の保育所等の支援の一つとされている。よってこれら表裏の課題がこの「こども誰でも通園制度（仮称）」において少しずつ解決されていくかが今後の焦点であると考えられる。これが、成功した場合は当分の間、3つの支援制度もしくは「一時保育等」と「こども誰でも通園制度（仮称）」が1本化されることも考えられる。しかし「こども誰でも通園制度（仮称）」は直接契約であり、現行の自治体が全て主体となっている仕組みの変更が必要となる。もしこれがうまくいかなかった場合は、保育の義務化に進むということもあるかもしれない。

未就園児に対する「一時保育等」など事業展開のみでは解決できない虐待問題や経営改善等の対策として令和の今「こども誰でも通園制度（仮称）」が出来たことは意義深い。しかし遅かった感はぬぐえない。日本では地方格差が大きく進み、たとえ同じ県でも経営面でも二極化してきている。また多様性を鑑みてみれば、例えば障がい児への補助金を考えると保育現場での対応は厳しい局面を迎えている。

私は次のように考えている。現在構築されている「こども誰でも通園制度（仮称）」は確かに未就園児対策としては、ある時期を超えれば、現行の「一時保育等」同様に当然な事になりえると考えられる。だからこそ、未就園児の子どもの支援はどうあるべ

きかを考える必要があると考える。子どものためという大名目であれば、保育内容にあたる子どもの愛着や発達支援はどうあるべきかは何も検討されていない。また、実際にはこの「こども誰でも通園制度（仮称）」を使用しない子どもとその家庭をどうしていくのかはさらに大きな問題である。最後に、この未就園児をどうするかという問題とともに、保育を必要とする子どもの処遇も含め整理すべきだと思うことを付記しておきたい。

## VIII. おわりに

「認定こども園教育・保育要領」第4章“子育ての支援”の中で「地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し保護者に対する総合的な子育ての支援を推進する。」とある。

今回の研究から見えてきたように保育所、認定こども園等が取り組んでいる子育て支援は、それぞれの地域にとってとても重要な取り組みになっていると考えられる。

利用者にとって家庭にいただけでは得られない様々な経験、体験が各園の「子育て支援」に参加することを通して、自分の子どもの成長に対する喜びや保護者同士のつながり、保育者の専門的知識による子育てのヒントなどが得られていたことがわかったからだ。

保育者は就園児に対する保育と同じように、子育て支援を受ける未就園児に対しても計画→実践→評価を常に繰り返し、PDCAサイクルが行われており、常に向上しながら保育を提供されていた事もわかった。

今回の未就園の子どもたちの研究の取り組みでは、利用者は親子ということで、子ども同士、子どもと保育者、子どもと保護者、子どもと自分の親以外の大人といったように多くの人たちが、時間と場所の共有をしている。核家族化、子育ての孤立化が進む現在、このように多くの人同士が参加できる各園の取り組みの「子育て支援日」は地域にとってもとても重要なものである。「話を聞いてくれる人がいる。」「相談する場所が出来た。」「困った連絡をしてみよう。」など未就園児の親子にとって保育所や認定こども園が身近な存在になることで、育児の不安が解消されることは、全ての子ども達に提供できる保育となるのではないだろうか。

このことを踏まえ、「一時預かり事業」とは別にこの子育ての支援は重要な役割があり、親子一緒に参加することが孤立化する親にとって重要であると

考えられる。地域の全ての子育て家庭が園とつながっていくことができるツールと考えられる。今回の研究を通して改めて見えてきた事は、子育ての支援に従事する職員は専門性を有する職員でなくてはならず、ある一定のキャリアが必要である事である。支援の内容も「場の提供」「コンテンツの提供」「啓発」「相談」これらのことを行っていくため一定の経験を積んだ保育教諭（保育士）が専門的な知識を学び、家庭及び子どもに対して水準の高い保育を提供することが求められる。

保育所、認定こども園等に求められる「子育て支援」は、園内の保護者、地域の保護者に提供される支援であり、地域に暮らす全ての子どもの育ちの拠点となっていることがますます重要になっていくだろう。

#### 参考文献

「保育者に求められる子育て支援論」山田修三 安田女子大学紀要48 2020

「地域子育て支援センターが果たすべき役割や機能について」—利用者の期待・満足度についての量的調査を通じて— 森雄二郎 布井雅人 水野千都 聖泉論叢(増刊) 2022 1号

「乳児を持つ母親の孤独感に関連する要因」大峯花乃子 高知大学看護学会誌 Vol.14 2020

「多様化する「子育て支援」の現状と課題—新たなニーズとそれに対応する事例から—」木脇奈智子 藤女子大学 QOL 研究所紀要 Vol.7 2012

「育児支援に関する研究の現状と課題」(文献検討) 村井ひろ子 流郷千幸 聖泉看護学研究 Vol.10 2021

「保育所等における保育の質に関する基本的な考え方等(総論的事項)に関する研究会報告書」保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会 2020

(調査票)

令和5年度保育科学研究  
研究テーマ子育ての支援計画概要

計画年月日 2023年 月 日

園名	
園長名	
施設形態	
連絡先	Tel 担当者
予定開催日時	2023年 月 日
開催場所	
開催趣旨（ねらい）	
保育テーマ (チェックボックスに チェックしてくださ い。複数選択可)	乳児期の園児の保育に関するねらい <input type="checkbox"/> 1 健やかに伸び伸びと育つ [健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。] <input type="checkbox"/> 2 身近な人と気持ちが通じ合う [受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。] <input type="checkbox"/> 3 身近なものとの関わり感性が育つ [身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]
	満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい <input type="checkbox"/> 1 健康 [健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。] <input type="checkbox"/> 2 人間関係 [他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。] <input type="checkbox"/> 3 環境 [周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。] <input type="checkbox"/> 4 言葉 [経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。] <input type="checkbox"/> 5 表現 [感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]
	満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい <input type="checkbox"/> 1 健康 [健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。] <input type="checkbox"/> 2 人間関係 [他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。] <input type="checkbox"/> 3 環境 [周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。] <input type="checkbox"/> 4 言葉 [経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。] <input type="checkbox"/> 5 表現 [感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]
参加者の募集方法	地域の回覧板、公民館にチラシを置く、園内掲示板にポスターを貼る
募集参加者数	保護者5名 とも 5名程度
備考	

令和5年度保育科学研究  
子育ての支援日実施計画・実施記録

		実施計画		実施記録	
期日		年 月 日 ( )		年 月 日 ( )	
内容・テーマ					
参加人数		保護者 ( ) 子ども ( )		保護者 ( ) 子ども ( )	
新たな取組					
伝えたいポイント		保護者			
		子ども			
時 間	活動の流れ		環境・援助のポイント		活動の実際
気付き					
特記事項					

（アンケート調査票）

令和5年度保育科学 第3回調査質問票

1. 基本情報をご記入ください。

園名 \_\_\_\_\_ 取組内容 \_\_\_\_\_  
実施職員 担当 名 補助 名

2. 今回の子育て支援の取組について、確認のため再掲しています。

研究目的

- こども園・保育園など教育施設としてできることを念頭に置く
- 子どもの発達と援助（あくまでも子どもの利益を優先させることに視点を置く）
- 専門的な教育をすべての子どもに提供する
- 地域の信頼できる（子育ての）情報源となる

3. 以下、アンケートにお答えください。

（1）保育者の意識についてお尋ねします。工夫した取組、工夫が利用者に伝わったと感じた取組がありましたらお答えください。

工夫した取組 \_\_\_\_\_

工夫が伝わったと感じた取組 \_\_\_\_\_

（2）利用者の反応についてお尋ねします。どのような姿がありましたか。想定した感想、意外な感想などありましたらお答えください。

子どもについて \_\_\_\_\_

保護者について \_\_\_\_\_

（3）天候等や参加人数の変化等についてお尋ねします。計画と異なる取組に変更した場合、どのような工夫をされましたか。

①変更前と同じ（新たな工夫なし）      ②新たな工夫を行った。  
 工夫の内容： \_\_\_\_\_

4. 今回の取組を通して、今後の支援に影響や変化はありましたか。

（1）i 未就園児が利用できる環境について感じた事や思い当たることはありましたか。

①あった      ②なかった  
 ①の場合の内容をお答えください。 \_\_\_\_\_

ii 未就園児が利用できる子育て支援の環境についてイメージが広がりましたか。

① 広がった ② 変わらない

①の場合の内容をお答えください

(2) 未就園児利用の拡大や子育て支援の充実につながりそうですか。拡大可能性、子育て支援の充実につながりそうな点があればお聞かせください。

①ある ②ない ③わからない

(3) 子育て支援を実施するにあたって悩んでいることや困っていることはありますか。よろしければ内容もご記入ください。

①ある

内容

② ない

内容

5. その他 自由記述

・気づきや思いなどありましたらご記入ください

ご協力ありがとうございました。